

香 取 地 域
循環型社会形成推進地域計画
第 1 次計画

香 取 市
神 崎 町
多 古 町
東 庄 町

香取広域市町村圏事務組合

令和 3 年 1 1 月 2 6 日 作成

令和 4 年 1 1 月 2 1 日 変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
	(1) 対象地域.....	1
	(2) 計画期間.....	1
	(3) 基本的な方向.....	1
	(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況.....	2
	(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容.....	3
2	循環型社会形成推進のための現状と目標.....	5
	(1) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の状況.....	5
	(2) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の目標.....	6
3	施策の内容.....	7
	(1) 発生抑制、再使用の推進.....	7
	(2) 処理体制.....	8
	(3) 処理施設等の整備.....	11
	(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	12
	(5) その他の施策.....	13
4	計画のフォローアップと事後評価.....	14
	(1) 計画のフォローアップ.....	14
	(2) 事後評価及び計画の見直し.....	14
	添付資料 1 対象地域図.....	15
	添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等.....	16
	添付資料 3 防災マップ.....	18
	添付資料 4 地域内の施設の現況と予定（位置図）.....	24
	様式 1.....	25
	様式 2.....	27
	参考資料様式 8.....	28

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：香取市、神崎町、多古町及び東庄町

面積：401.30km²

人口：108,547人（令和2年10月1日現在）

（内訳）

市町名	香取市	神崎町	多古町	東庄町
面積（km ² ）	262.35	19.90	72.80	46.25
人口（人）	74,548	5,932	14,407	13,660

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和11年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

香取市、神崎町、多古町及び東庄町（以下「構成市町」という。）で構成する香取広域市町村圏事務組合（以下「本組合」という。）は、千葉県北東部、東京都心から60～80km圏に、また県都千葉市から35～60km圏に位置している。圏域の北部地域には利根川が東西に流れ、流域には水田地帯が広がっている。中央及び南部は、山林と畑を中心とした平坦地が北総台地の一角として広がっており、圏域全体で水と緑豊かな農村景観が形成されている。

本組合の中間処理施設である伊地山クリーンセンターは、平成8年度に稼働し、稼働から約25年以上経過している。平成25～27年度に大規模改修を行ったが、ごみ質の変化や経年劣化等により焼却能力が低下しており、一部を処理委託するなど、焼却量の確保が課題となっている。さらに、令和3年度から多古町の一般廃棄物の共同処理が始まり、ごみの搬入量が増加していることから、施設の維持管理及び処理の効率化を図る必要がある。

また、伊地山粗大ごみ処理施設及び長岡不燃物処理場についても、施設の老朽化により安定稼働が困難な状況のため、現在、施設の稼働を休止し、最も経済的な方法として、不燃物、ビン・カンの処理を民間委託しているが、作業の効率性や最終処分までを考慮した、処理方針の検討が必要である。

最終処分場は、織幡一般廃棄物最終処分場の埋立期間は令和4年度で終了する

予定であり、第二伊地山一般廃棄物最終処分場も、このままの埋め立てでは、令和10年度には終了する見込みである。

このような状況を踏まえ、本組合では「ごみ処理施設整備基本方針」を策定し、外部に依存することなく、安定的なごみ処理を実施するため、可能な限り早い時期に「可燃ごみ処理施設、粗大・不燃ごみ処理施設及び最終処分場を一体的に整備する。」こととした。

なお、新たな施設が稼働した後もこれまでと同様に、構成市町において、ごみの発生抑制、分別、資源化及び住民の啓発活動を行い「3R」の推進に努めるものとし、本組合において、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源物の適正な中間処理と最終処分及び資源化を行うとともに、各施設の維持管理を行うことで循環型社会の形成を目指す。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域のごみ処理については、2つの組合で処理していたものを、表1のとおり、平成19年4月に北総西部衛生組合を、平成21年4月に香取市東庄町清掃組合を本組合に統合した。

また、施設の集約化については、平成28年4月に、2カ所あった焼却施設等を、現在の伊地山クリーンセンターに統合し、処理区域を1市2町（香取市、神崎町、東庄町）全域とした。

この度、伊地山クリーンセンターの老朽化等により、新たな施設整備事業を検討するにあたり、令和元年に策定した「ごみ処理施設整備基本方針」では、新たに多古町の区域を含めた検討を行った。

令和3年3月組合議会定例会において、多古町の共同処理が正式決定したことに伴い、本組合で計画する新たな施設整備事業について、香取市、神崎町、多古町及び東庄町の1市3町で進めることとした。

なお、令和3年3月策定の第10次千葉県廃棄物処理計画において、本組合の計画区域は、今後10年間で処理施設の更新等に向けた検討が開始されることが見込まれる検討対象の市町村等となっている。

表 1 香取広域市町村圏事務組合の沿革

年月日	内 容	備 考 (構成市町等)
昭和 46 年 9 月 3 日	香取広域市町村圏事務組合設立	佐原市・下総町・神崎町・大栄町・小見川町・山田町・栗源町・多古町・東庄町
平成 18 年 3 月 27 日	佐原市・小見川町・山田町・栗源町が合併し香取市が誕生、下総町・大栄町が成田市に編入合併	香取市・成田市・神崎町・多古町・東庄町
	佐原市外 5 町消防組合、小見川町外 2 町消防組合を統合	※組合に消防本部を設置
平成 19 年 4 月 1 日	北総西部衛生組合と統合	※香取市(旧佐原市・旧栗源町の区域)・成田市(旧下総町・旧大栄町の区域)・神崎町の清掃事業及びし尿処理事業の運営を統合
平成 21 年 4 月 1 日	香取市東庄町清掃組合と統合	※香取市(旧小見川町・旧山田町の区域)及び東庄町の清掃事業及びし尿処理事業の運営を統合
平成 24 年 3 月 31 日	成田市(旧下総町・旧大栄町の区域)が脱退	香取市・神崎町・多古町・東庄町
令和 3 年 4 月 1 日	共同処理の区域を変更	※多古町の一般廃棄物(ごみ)の共同処理を開始

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

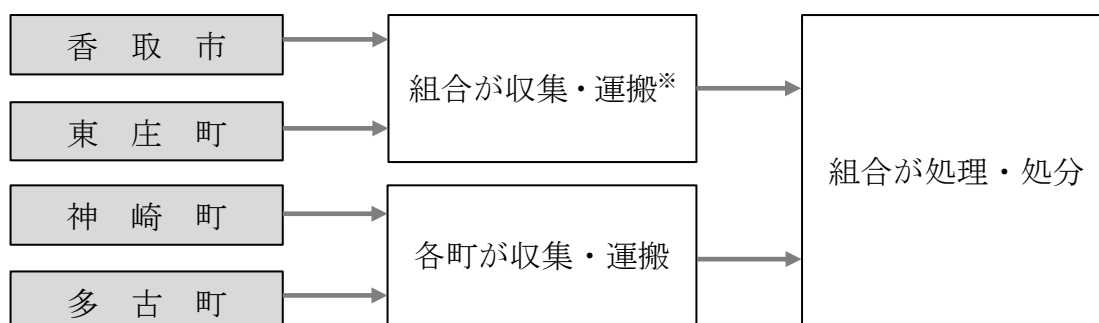
従来よりプラスチック容器包装廃棄物については分別収集し、委託にて分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。

プラスチック使用製品廃棄物は当面の間可燃ごみとして焼却処分するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

一般廃棄物を共同処理する事務は、表 2 に示すとおりである。
また、ごみ処理の収集・運搬体制は図 1 に示すとおりである。

表 2 本組合の廃棄物に関する共同処理の状況（令和 3 年度現在）

共同処理する事務	市町村名
可燃性廃棄物処理施設の設置、管理及び運営に関する事務	香取市 神崎町 多古町 東庄町
不燃性廃棄物（容器包装廃棄物を含む。）処理施設の設置、管理及び運営に関する事務	
一般廃棄物最終処分場の設置、管理及び運営に関すること	
可燃性廃棄物の収集に関すること	香取市 東庄町
不燃性廃棄物（容器包装廃棄物を含む。）の収集に関すること	



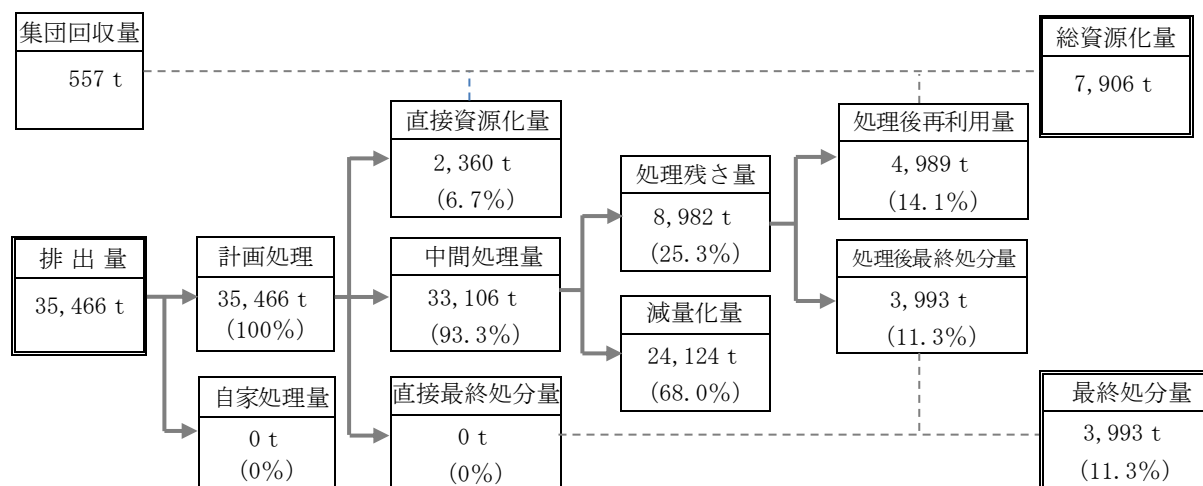
※ 香取市の大型可燃ごみは、佐原清掃事務所において収集運搬を行っている。

図 1 ごみの収集処理体制（令和 3 年度現在）

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の状況

令和2年度の一般廃棄物（ごみ）の排出、処理状況は、図2のとおりである。
 なお、焼却施設では温水の場内利用を行っている。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（令和2年度）

(2) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表3のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表3 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合※ ¹) (令和2 (2020) 年度)		目標 (割合※ ¹) (令和11 (2029) 年度)		
排出量	事業系 総排出量	7,726 トン		7,830 トン (1.3%)		
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.59 トン/事業所		1.91 トン/事業所 (20.1%)		
	生活系 総排出量	27,740 トン		22,705 トン (-18.2%)		
	1人当たりの排出量※ ³	222 kg/人		197 kg/人 (-11.3%)		
合計	事業系生活系排出量合計		35,466 トン		30,535 トン (-13.9%)	
再生利用量	直接資源化量	2,360 トン (6.7%)		1,869 トン (6.1%)		
	総資源化量	7,906 トン (21.9%)		6,907 トン (22.0%)		
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	—		— MWh		
		—		— GJ		
最終処分量	埋立最終処分量	3,993 トン (11.3%)		3,650 トン (12.0%)		

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

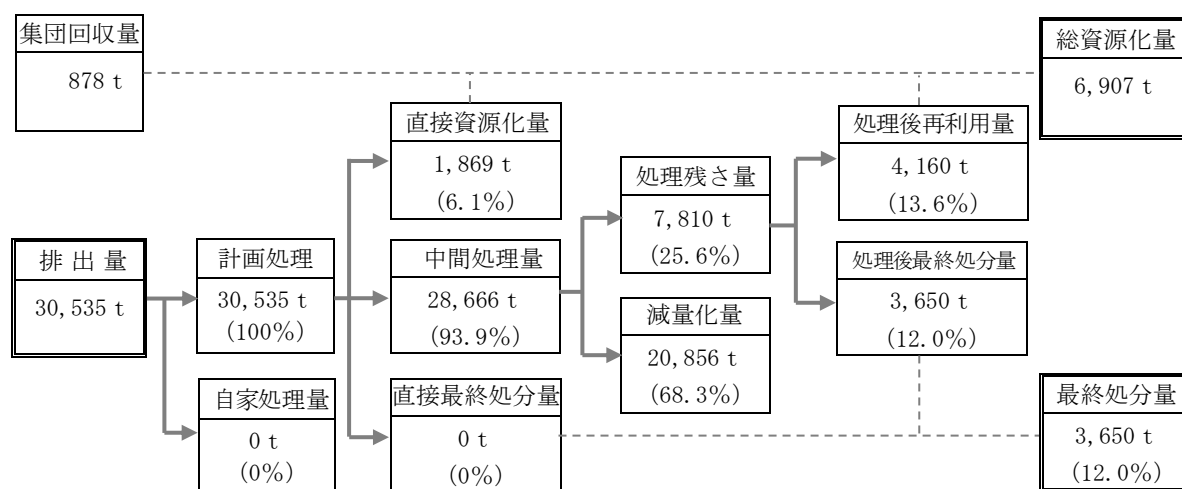
《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3 目標達成時の一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（令和11年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 環境教育、普及啓発の充実

ごみの減量化や再生利用、分別等について、構成市町の広報紙やホームページ等による情報発信、各種イベントへ参加しての啓発活動等を通じて、住民の理解意識の高揚を図る。また、小・中学校等の施設見学会の開催により、ごみ処理の現状を通じて環境教育の充実を図るとともに、自治会や各種住民団体等を対象とした、出前講座等を実施し3Rを推進する。

イ 有料化

生活系ごみのうち、香取市、神崎町及び東庄町は、可燃ごみ、不燃ごみ、ペットボトル、ビン・カンの4種類について指定ごみ袋による収集を実施しており、香取市及び東庄町は可燃ごみのみ、神崎町は全ての指定ごみ袋について、処理手数料を徴している。多古町は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの3種類について指定ごみ袋による収集を実施しており、処理手数料を徴している。

施設への直接搬入による生活系・事業系ごみ処理手数料は従量制により徴収し、令和元年10月1日に料金改定を行った。

今後も、ごみの減量化を図るとともに、ごみ発生抑制の一層の促進を図るため、排出量に応じた負担の公平性や住民の意識改革を進め、地域の実情を踏まえながら引き続き定期的に見直しを行う。

ウ 事業者対策

事業者に対し、パンフレットやチラシの配付により事業系一般廃棄物の削減対策、過剰包装の抑制、容器包装廃棄物の排出抑制、環境物品等の使用促進、食品廃棄物の排出抑制等の協力を求める。また、多量排出事業者に対しては、個別に徹底した減量化及び再資源化の指導を行う。

エ 3Rの推進

- ・ 構成市町において、生ごみ処理機等の購入に対する助成を実施し減量化を図る。
- ・ 資源物について、各施設で回収ボックスの設置や回収の支援、一斉回収を実施することで、ごみの分別及び減量化を推進する。
- ・ 千葉県「ちば食べきりエコスタイル」、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」運動など、県の取組と連携し、これを展開する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

家庭から排出されるごみの分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

現状では、可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、資源物、不燃ごみに分別し、焼却あるいは資源化のための選別（機器選別、手選別）を行い、焼却残渣及び選別後の残渣を埋立処分しているが、埋立残容量が少なくなっていることから、更なるごみ減量化を行う。

また、平成29年度から分別を始めた発泡スチロール、プラスチック製容器包装の資源化の促進を行う。

そのほか、新しい一般廃棄物処理施設にてエネルギー回収を行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、事業者が直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて搬入されている。搬入される可燃・不燃ごみは、紙類やダンボールなどが含まれており、資源物が分別されていないものが多くみられるため、事業所に対して、ごみの減量化・資源化について協力・指導を行っている。

今後は、各事業者や経営者に対し、事業系ごみは各事業者自身が排出者責任で処理しなくてはならないとの認識を持つとともに、ごみの減量化・資源化などを推進するよう要請・指導を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では産業廃棄物の処理は行っておらず、将来的にも計画に含まれていない。

表 4 香取広域市町村圏事務組合の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

【香取市】

現状（令和 2 年度）		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	伊地山クリーンセンター
ペットボトル	リサイクル	民間
プラマーク		
空ビン・空カン		
紙類		
衣類・布類		
ガラス・セトモノ類	破碎・選別	民間
金属製品類		
電気製品類		
埋立ごみ等	破碎・埋立・リサイクル	民間
大型可燃ごみ（タンク、机・イス等）	破碎・焼却	伊地山クリーンセンター
畳（10枚/日まで） ソファ・マットレス（スプリング入り）	破碎・選別 焼却	伊地山クリーンセンター
小型家電	リサイクル	民間
水銀使用廃製品 （乾電池、蛍光灯はステーション可）	リサイクル	民間

※集団回収含まない

今後（令和 11 年度）				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却		伊地山クリーンセンター	埋立
ペットボトル	リサイクル	圧縮	民間	売却
プラマーク		圧縮		
空ビン・空カン		再資源化		カン売却
紙類		売却		売却
衣類・布類		売却		売却
ガラス・セトモノ類	破碎・選別	埋立	民間	
金属製品類		再資源化		売却
電気製品類		再資源化		
埋立ごみ等	破碎・埋立・資源化		民間	
大型可燃ごみ（タンク、机・イス等）	破碎・焼却		伊地山クリーンセンター	
畳（10枚/日まで） ソファ・マットレス（スプリング入り）	破碎・選別 焼却		伊地山クリーンセンター	
小型家電	リサイクル	再資源化	民間	
水銀使用廃製品 （乾電池、蛍光灯はステーション可）	リサイクル	再資源化	民間	

※集団回収含まない

【神崎町】

現状（令和 2 年度）		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	伊地山クリーンセンター
ペットボトル	リサイクル	民間
プラマーク		
空ビン・空カン		
紙類		
衣類・布類		
不燃物	破碎・選別	民間
家具類・畳等 畳（10枚/日まで） ソファ・マットレス（スプリング入り）	破碎・選別 焼却	伊地山クリーンセンター
小型家電	リサイクル	民間
水銀使用廃製品 （乾電池、蛍光灯はステーション可）	リサイクル	民間

※ 集団回収含まない。

今後（令和 11 年度）				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却		伊地山クリーンセンター	埋立
ペットボトル	リサイクル	圧縮	民間	売却
プラマーク		圧縮		
空ビン・空カン		再資源化		カン売却
紙類		売却		売却
衣類・布類		売却		売却
不燃物	破碎・選別	埋立 再資源化	民間	金属売却
家具類・畳等 畳（10枚/日まで） ソファ・マットレス（スプリング入り）	破碎・選別 焼却		伊地山クリーンセンター	
小型家電	リサイクル	再資源化	民間	
水銀使用廃製品 （乾電池、蛍光灯はステーション可）	リサイクル	再資源化	民間	

※ 集団回収含まない。

【多古町】

現状（令和2年度）		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	松山清掃工場
不燃ごみ	選別	粗大ごみ処理施設
ビン類	リサイクル	資源化施設
ガラス類		
カン類		
金属類		
プラスチック容器類		
ペットボトル		
衣類		
紙類		
粗大ごみ		

※ 集団回収含まない。

今後（令和11年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却		伊地山クリーンセンター	埋立
ペットボトル	リサイクル	圧縮	民間	売却
プラマーク		圧縮		
空ビン・空カン		再資源化		カン売却
紙類		売却		売却
衣類・布類		売却		売却
不燃ごみ	破碎・選別	埋立 再資源化	民間	金属売却
家具類・畳等 畳（10枚/日まで） ソファ・マットレス（スプリング入り）	破碎・選別 焼却		伊地山クリーンセンター	
小型家電	リサイクル	再資源化	民間	
水銀使用廃製品 （乾電池、蛍光灯はステーション可）	リサイクル	再資源化	民間	

※ 集団回収含まない。

【東庄町】

現状（令和2年度）		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	伊地山クリーンセンター
ペットボトル	リサイクル	民間
プラマーク		
空ビン・空カン		
紙類		
衣類・布類		
ガラス・セトモノ類	破碎・選別	民間
金属製品類		
電気製品類		
粗大ごみ 畳（10枚/日まで） ソファ・マットレス（スプリング入り）	破碎・選別 焼却	伊地山クリーンセンター
小型家電	リサイクル	民間
水銀使用廃製品 （乾電池、蛍光灯はステーション可）	リサイクル	民間

※ 集団回収含まない。

今後（令和11年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却		伊地山クリーンセンター	埋立
ペットボトル	リサイクル	圧縮	民間	売却
プラマーク		圧縮		
空ビン・空カン		再資源化		カン売却
紙類		売却		売却
衣類・布類		売却		売却
ガラス・セトモノ類	破碎・選別	埋立	民間	
金属製品類		再資源化		売却
電気製品類		再資源化		
粗大ごみ 畳（10枚/日まで） ソファ・マットレス（スプリング入り）	破碎・選別 焼却		伊地山クリーンセンター	
小型家電	リサイクル	再資源化	民間	
水銀使用廃製品 （乾電池、蛍光灯はステーション可）	リサイクル	再資源化	民間	

※ 集団回収含まない。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

(2) の処理体制で処理を行うため、表 5 の通り、必要な施設整備を行う。現在の施設は老朽化が進んでおり、以下に示す施設について新たな整備が必要になる。なお施設の建設等は第 2 次計画（令和 11 年度～令和 15 年度）において実施する。

表 5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設（予定）	エネルギー回収型廃棄物処理施設（広域ごみ処理施設）整備事業	未定	香取市 伊地山・沢地先	(R11～R14)	—
2	マテリアルリサイクル推進施設（予定）	マテリアルリサイクル推進施設（広域ごみ処理施設）整備事業	未定	香取市 伊地山・沢地先	(R11～R14)	—
3	最終処分場（予定）	最終処分場（広域ごみ処理施設）整備事業	未定	香取市 伊地山・沢地先	(R11～R14)	—

事業番号 1 既存施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回修・有効利用の促進

事業番号 2 既存施設の老朽化、資源物の高効率改修、リサイクル活動拠点の整備

事業番号 3 最終処分の効率化、埋立物の適正処理

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号1）に係る基本計画・基本設計等策定業務	基本計画及び基本設計	R6～R8
	エネルギー回収型廃棄物処理施設（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号1）に係るPFI導入可能性調査業務	施設整備・運営に関するPFI導入可能性調査	R7
	エネルギー回収型廃棄物処理施設（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号1）に係る環境影響評価事業	環境影響評価事業	R7～R10
	エネルギー回収型廃棄物処理施設（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号1）に係る測量、地質調査事業	測量、地質調査事業	R6
	エネルギー回収型廃棄物処理施設（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号1）に係るアドバイザー業務	事業者選定アドバイザー業務	R9～R10
2	マテリアルリサイクル推進施設（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号2）に係る基本計画・基本設計等策定業務	基本計画及び基本設計	R6～R8
	マテリアルリサイクル推進施設（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号2）に係るPFI導入可能性調査業務	施設整備・運営に関するPFI導入可能性調査	R7
	マテリアルリサイクル推進施設（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号2）に係る環境影響評価事業	環境影響評価事業	R7～R10
	マテリアルリサイクル推進施設（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号2）に係る測量、地質調査事業	測量、地質調査事業	R6
	マテリアルリサイクル推進施設（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号2）に係るアドバイザー業務	事業者選定アドバイザー業務	R9～R10
3	最終処分場（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号3）に係る基本計画・基本設計等策定業務	基本計画及び基本設計	R6～R8
	最終処分場（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号3）に係るPFI導入可能性調査業務	施設整備・運営に関するPFI導入可能性調査	R7
	最終処分場（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号3）に係る環境影響評価事業	環境影響評価事業	R7～R10
	最終処分場（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号3）に係る測量、地質調査事業	測量、地質調査事業	R6
	最終処分場（広域ごみ処理施設）整備事業（事業番号3）に係るアドバイザー業務	事業者選定アドバイザー業務	R9～R10

※ エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設、最終処分場を同一敷地に整備する計画であるため、上記計画は同一事業として実施する。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 処理困難物の適正処理

「家庭ごみの分け方」において、処理困難物を記載しているが、販売店や処理業者に委託するよう啓発活動を続ける。

イ 不法投棄対策

不適正処理や不法投棄については、未然に防止するために不法投棄監視員を置いており、今後も不法投棄防止の強化を継続していく。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

構成市町が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物を迅速かつ効率的に処理・処分するため、構成市町及び本組合が連携し処理体制を確保する。災害廃棄物の仮置場等については、構成市町の災害廃棄物処理計画で定める。

エ 医療廃棄物への対応

病院、診療所等の医療系廃棄物については、不法投棄や生活系ごみ等に混入しないよう指導していく。

家庭から排出される在宅医療廃棄物についても、不法投棄の防止、注射針や血液が付着したもの等を収集しない対策や、その他の感染症対策として必要であれば消毒等の対策を講じてもらうよう指導していく。

オ アスベストへの対応

「廃棄物処理法」において、飛散性のアスベストは産業廃棄物よりも厳重な管理が必要となる特別管理産業廃棄物に指定されている。

アスベストを建物等の断熱材や防火材等に使用していたため、工場や事業所等の建物の解体において発生する可能性がある。一般廃棄物には該当しません。が不法処理や不法投棄が行われる可能性もあるため、監視や指導を徹底していく。

カ 各種リサイクル法への対応

個別にリサイクル法が制定されている家電4品目・小型家電・パソコン等については、それぞれの法律に基づく適切な回収、再商品化を推進するように、引き続き構成市町と協力し普及活動を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年度、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、構成市町、千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料 1 対象地域図

対象となる地域は香取市、神崎町、多古町及び東庄町の1市3町であり、以下図の網掛け部分である。



図 S-1 対象地域図

添付資料2 目標の設定に関するグラフ等

目標の設定に関するグラフを以下の図に示す。

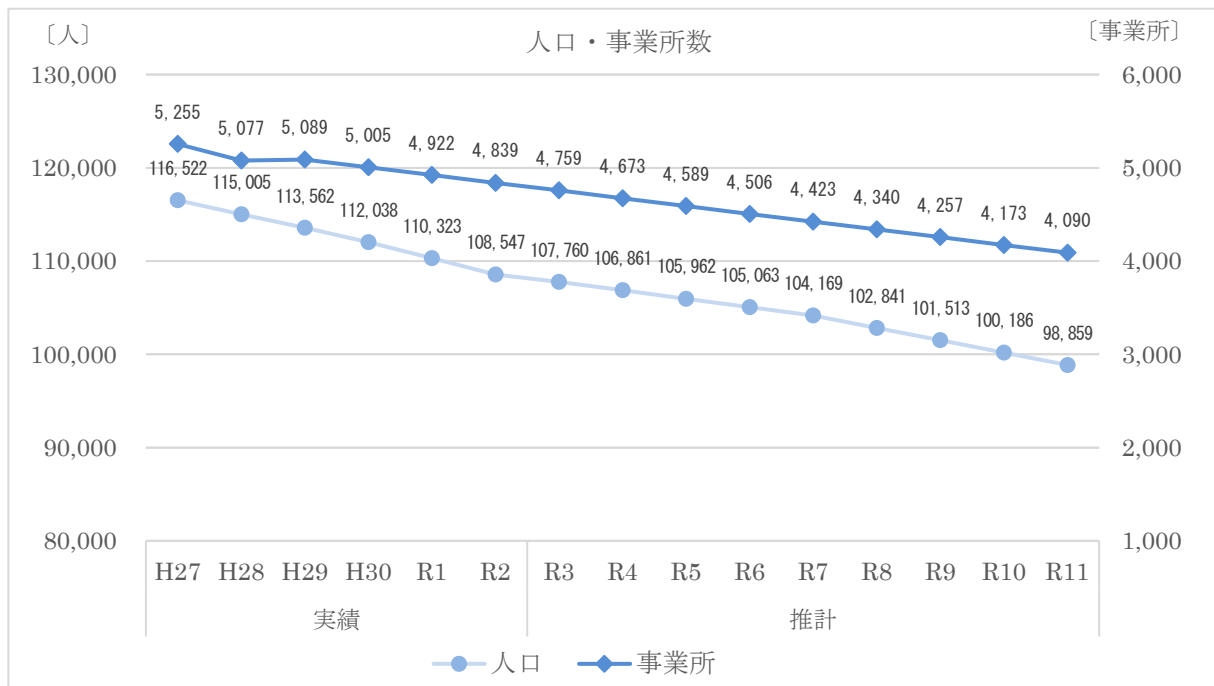


図 S-2 人口及び事業所数の目標設定に関するグラフ

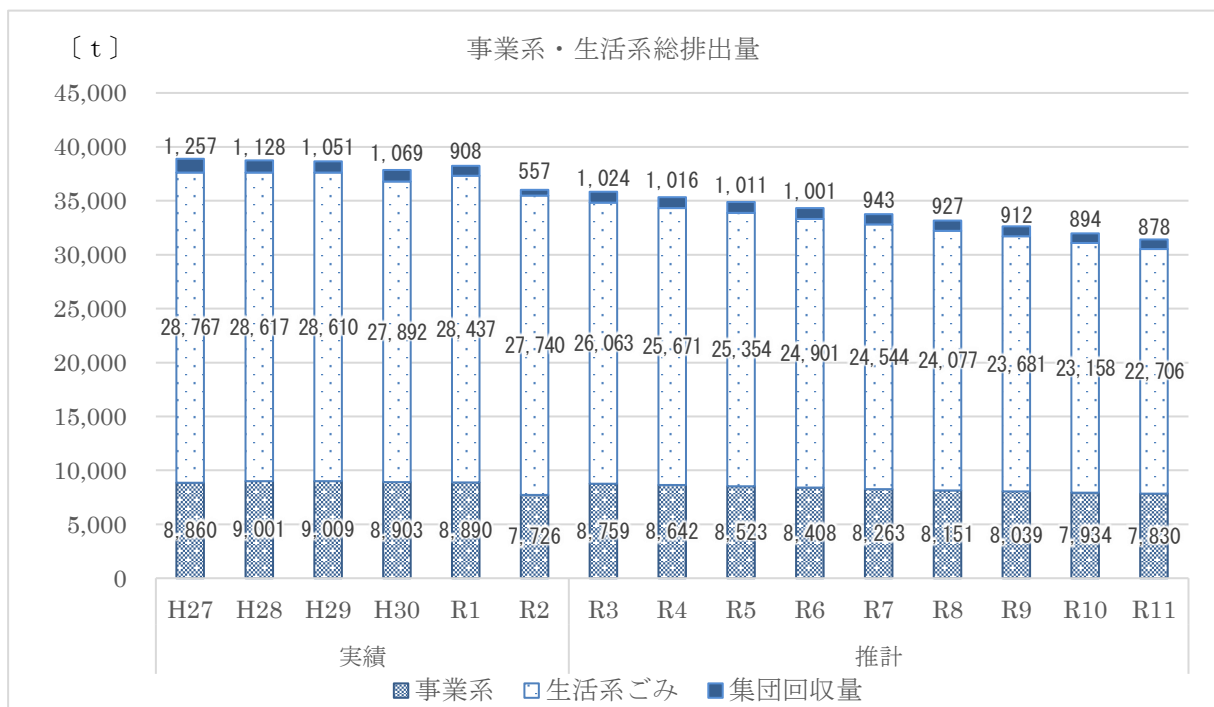


図 S-3 事業系ごみ量・生活系総排出量の目標設定に関するグラフ

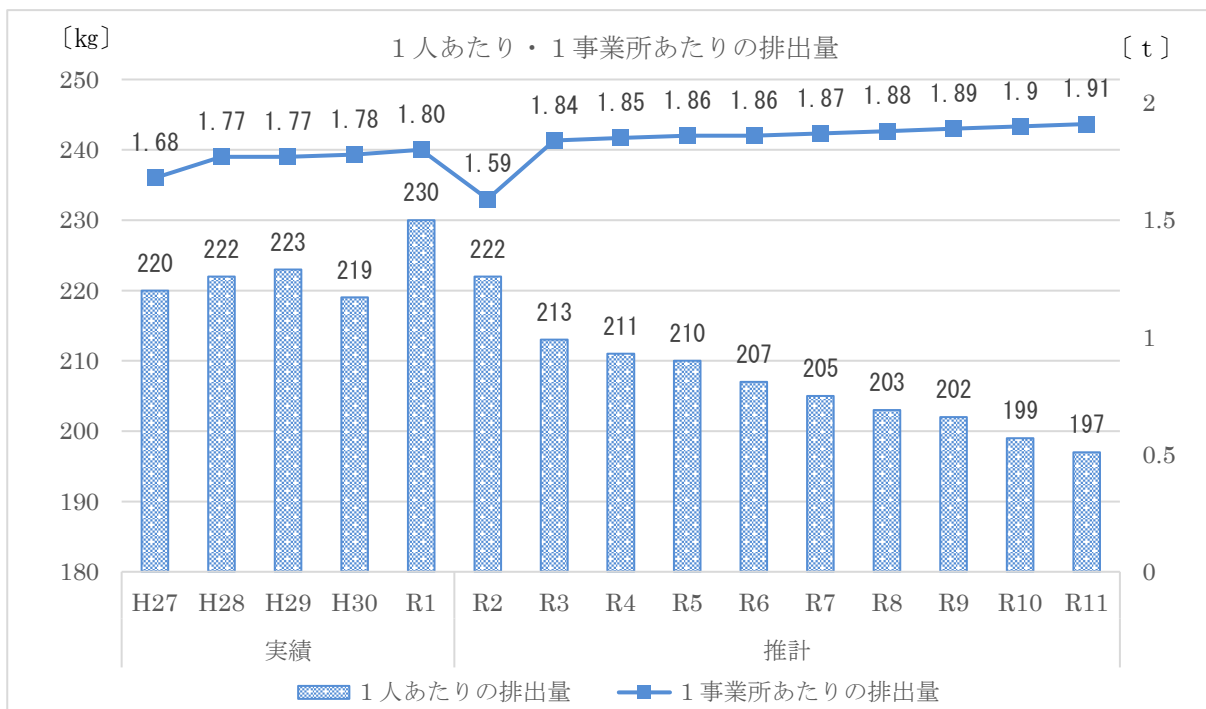


図 S-4 1人あたり及び1事業所あたりの排出量の目標設定に関するグラフ

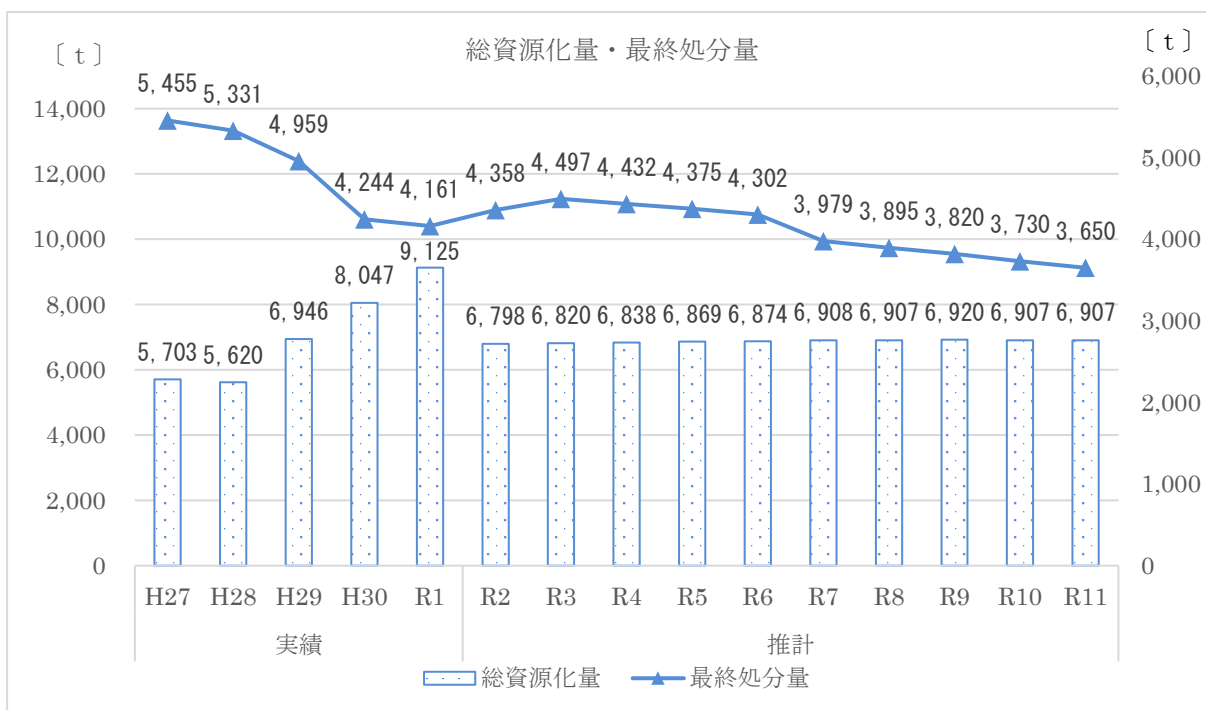
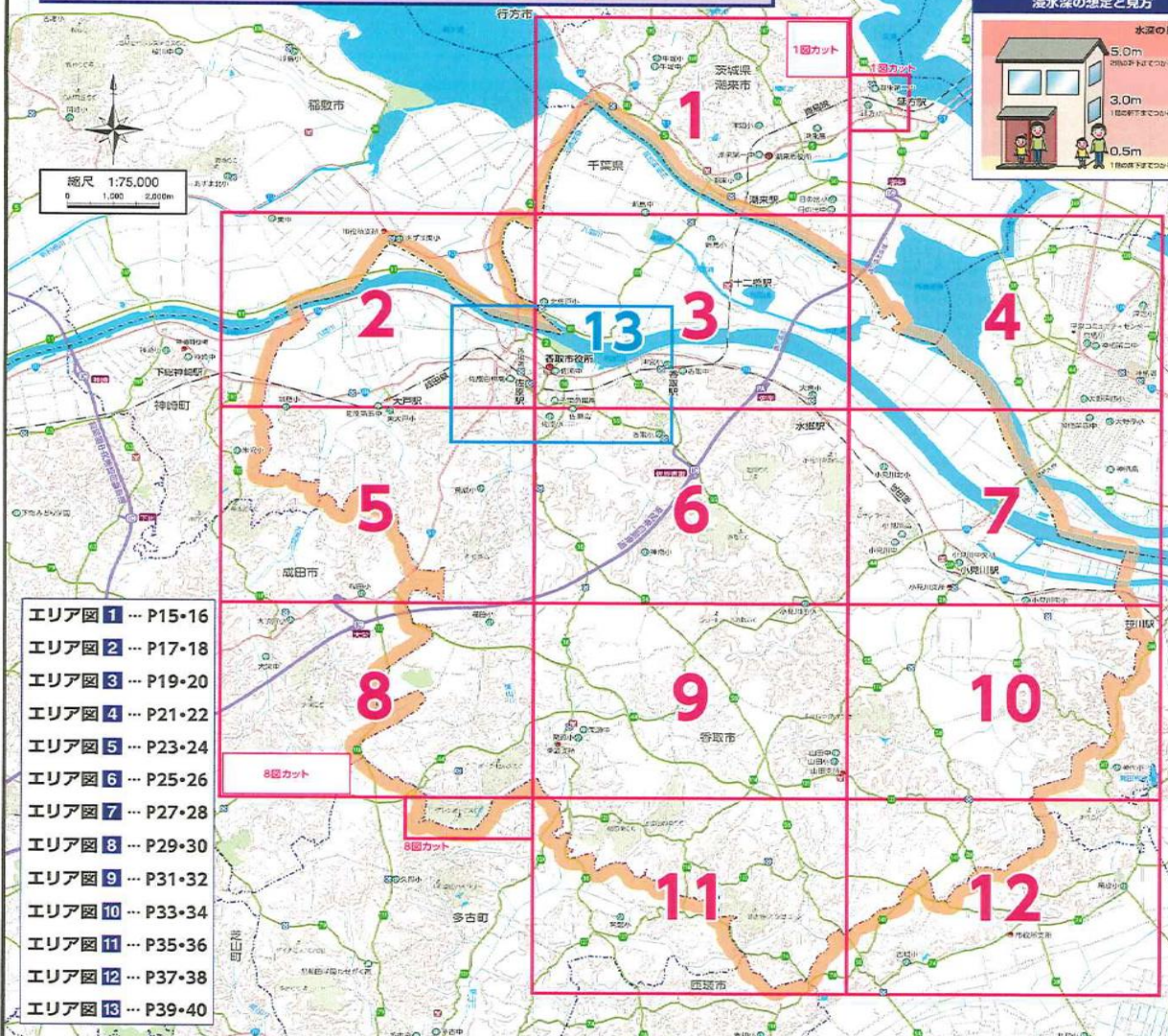


図 S-5 総資源化量・最終処分量及びエネルギー回収量の目標設定に関するグラフ
 ※エネルギー回収量については、未定のため記載していません。

香取市全域図・利根川浸水想定区域図・土砂災害(特別)警戒区域図



- エリア図 1 ... P15-16
- エリア図 2 ... P17-18
- エリア図 3 ... P19-20
- エリア図 4 ... P21-22
- エリア図 5 ... P23-24
- エリア図 6 ... P25-26
- エリア図 7 ... P27-28
- エリア図 8 ... P29-30
- エリア図 9 ... P31-32
- エリア図 10 ... P33-34
- エリア図 11 ... P35-36
- エリア図 12 ... P37-38
- エリア図 13 ... P39-40

浸水源の想定と見方

水深の目安

- 5.0m (50cm以上) 水深
- 3.0m (30cm以上) 水深
- 0.5m (5cm以上) 水深

凡例 Legend	凡例 คำอธิบายสัญลักษณ์	
避難場所 Emergency Evacuation Site	避難場所 จุดรวมพล	
避難所 Evacuation Shelter	避難所 ศูนย์อพยพ	
避難場所兼避難所 Emergency Evacuation Site & Evacuation Shelter	避難場所兼避難所 จุดรวมพลและศูนย์อพยพ	
広域連携避難所 Wide-area Cooperative Evacuation Shelter	広域連携避難所 ศูนย์อพยพร่วมกับพื้นที่กว้าง	
要配慮者利用施設 Facilities available for people requiring special care	要配慮者利用施設 สถานที่สำหรับผู้ต้องได้รับการดูแลเป็นพิเศษ	
耐震性貯水機 Earthquake-resistant water storage tank	耐震性貯水機 ถังเก็บน้ำที่ทนแรงแผ่นดินไหว	
水位観測所 Water level gauging station	水位観測所 สถานีวัดระดับน้ำ	
市役所 City Hall	市役所 สำนักงานเขต	
警察署・交番・駐在所 Police station, koban, police substation	警察署、交番、駐在所 สถานีตำรวจ บังคับชน สถานีตำรวจย่อย	
消防署 Fire station	消防署 สถานีดับเพลิง	
国道 National route	国道 ทางหลวงแผ่นดิน	
主要道・県道 principal road/prefectural road	主要道路、県道 ถนนหลัก ทางหลวงจังหวัด	

土砂災害 凡例 Legend of Sediment disaster	土砂災害 凡例 คำอธิบายสัญลักษณ์ดินถล่ม
土砂災害特別警戒区域 Sediment disaster special alert areas	土砂災害特別警戒区域 พื้นที่ที่อันตรายมากที่สุดและเป็นพิเศษ
土砂災害警戒区域 Sediment disaster alert areas	土砂災害警戒区域 พื้นที่ที่อันตรายดินถล่ม

浸水想定区域凡例 Legend of flood hazard areas	浸水想定区域凡例 คำอธิบายเขตคาดการณ์น้ำท่วม
0.0m~0.5m未満 0.0 m - less than 0.5 m	0.0m ~ 低水 0.0 m - สูงกว่า 0.5 m
0.5m以上~3.0m未満 0.5 m - less than 3.0 m	0.5m 以上 ~ 低水 0.5 m - สูงกว่า 3.0 m
3.0m以上~5.0m未満 3.0 m - less than 5.0 m	3.0m 以上 ~ 低水 3.0 m - สูงกว่า 5.0 m
5.0m以上~10.0m未満 5.0 m - less than 10.0 m	5.0m 以上 ~ 低水 5.0 m - สูงกว่า 10.0 m

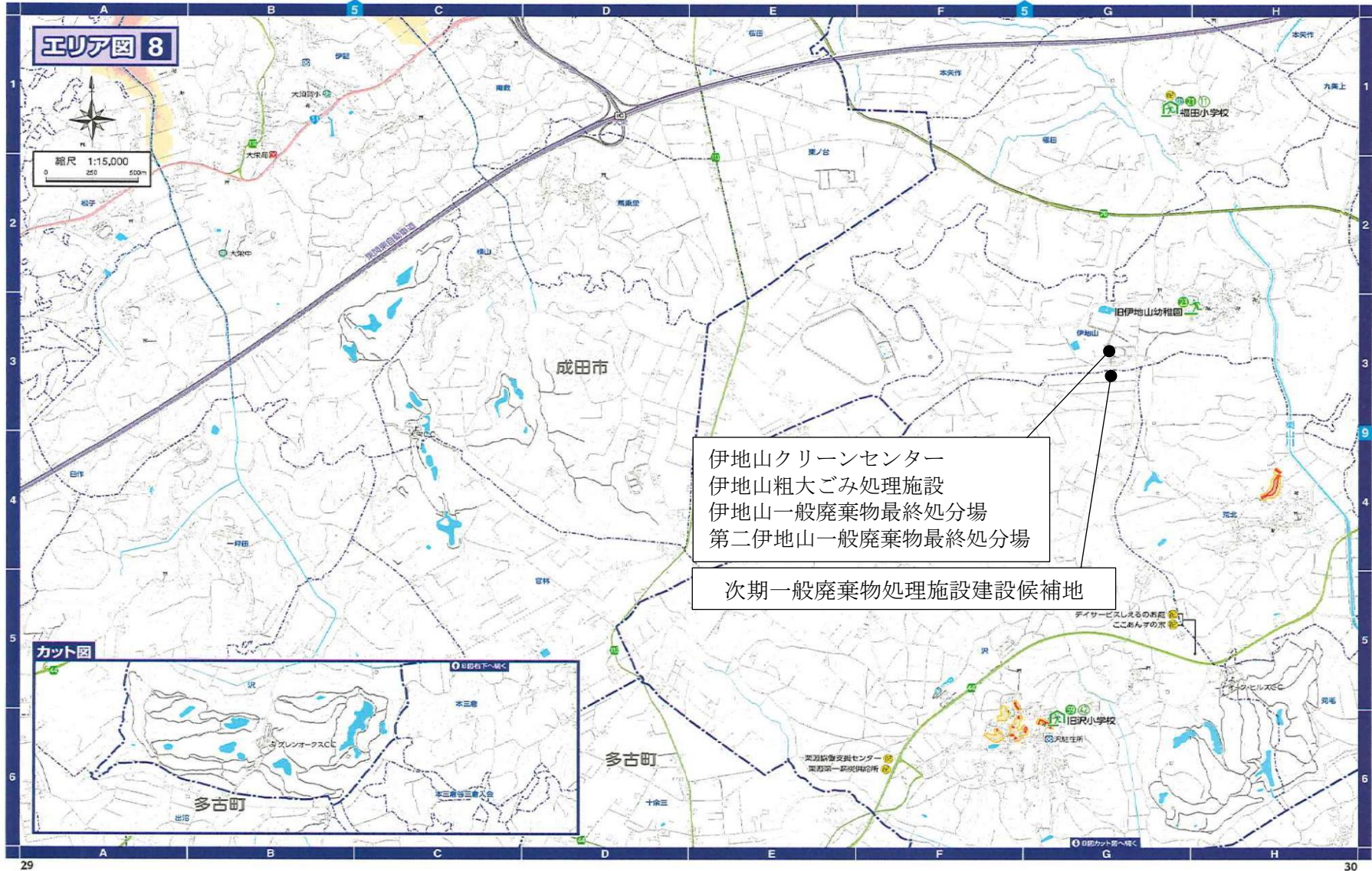
**早期立退きが必要な区域
(家屋倒壊等はん濫想定区域)**
Areas where residents would be forced to move out as soon as possible
(Flood-prone areas including collapsed buildings)

**需要尽早撤离的区域
(房屋倒塌等泛滥想定区域)**
เขตที่ต้องอพยพออกนอกรั้ว
(เขตที่คาดว่าจะเกิดอุทกภัยจน อาคารพังทลาย)

はん濫流 Flood flow 泛滥水流 กรณีน้ำท่วมล้น		河岸侵食 Bank erosion 河岸侵蚀 การกัดเซาะตลิ่ง	
--	--	---	--

利根川
この浸水想定図の前提となる降雨量は次のとおりです。
利根川流域、八斗岳(群馬県伊勢崎市)上流域の72時間総雨量491mm

エリア図 8

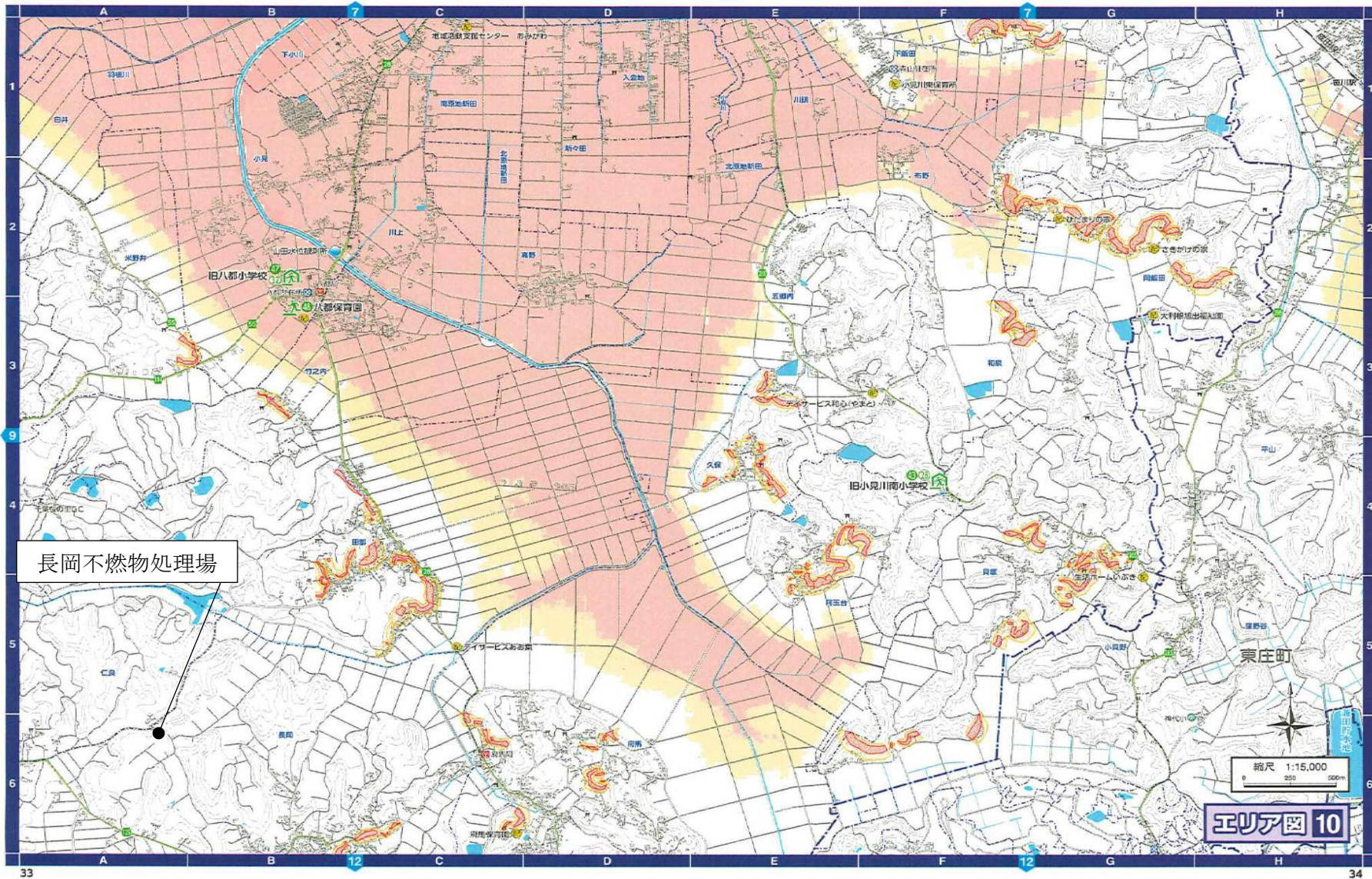


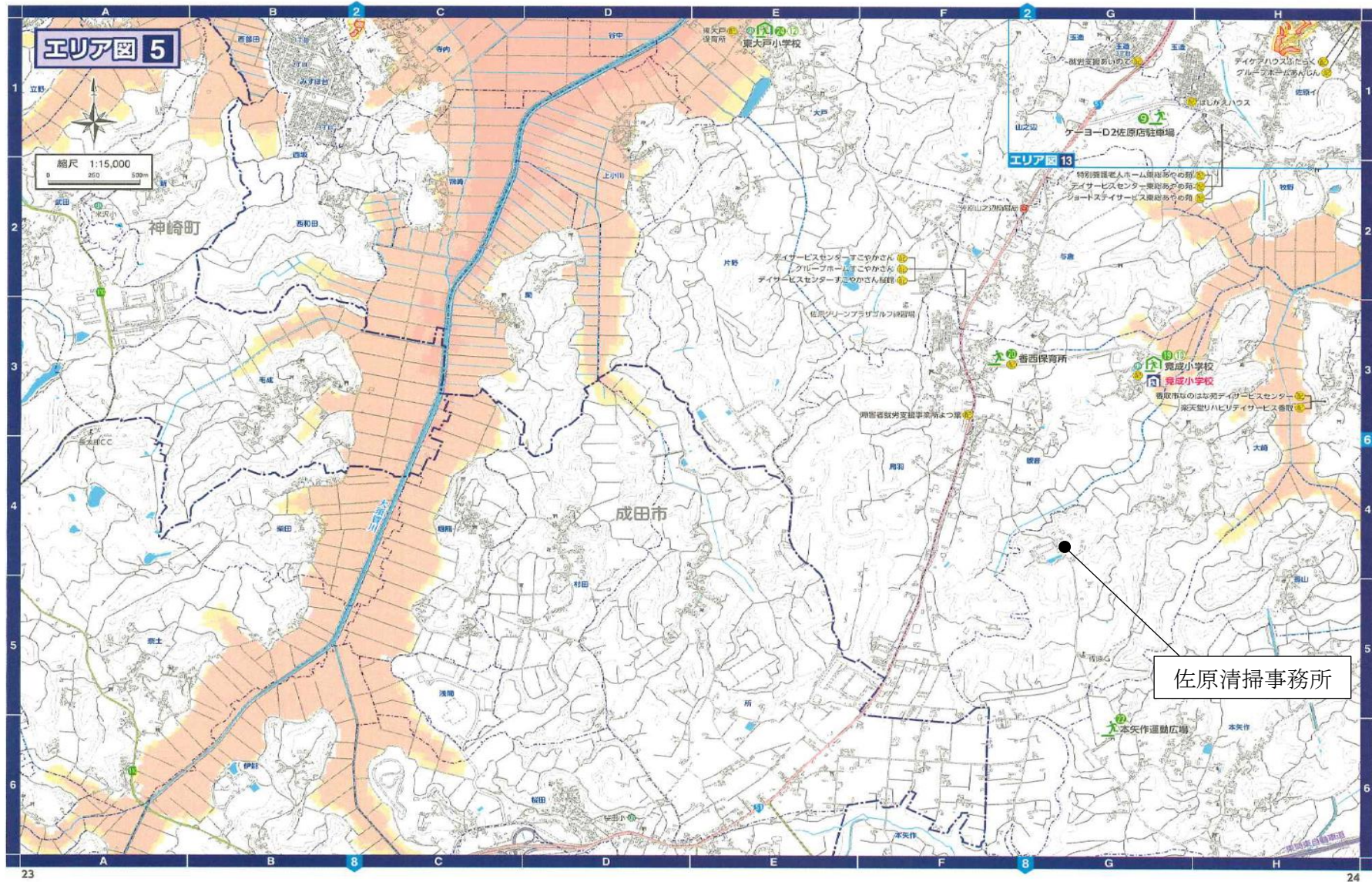
伊地山クリーンセンター
伊地山粗大ごみ処理施設
伊地山一般廃棄物最終処分場
第二伊地山一般廃棄物最終処分場

次期一般廃棄物処理施設建設候補地

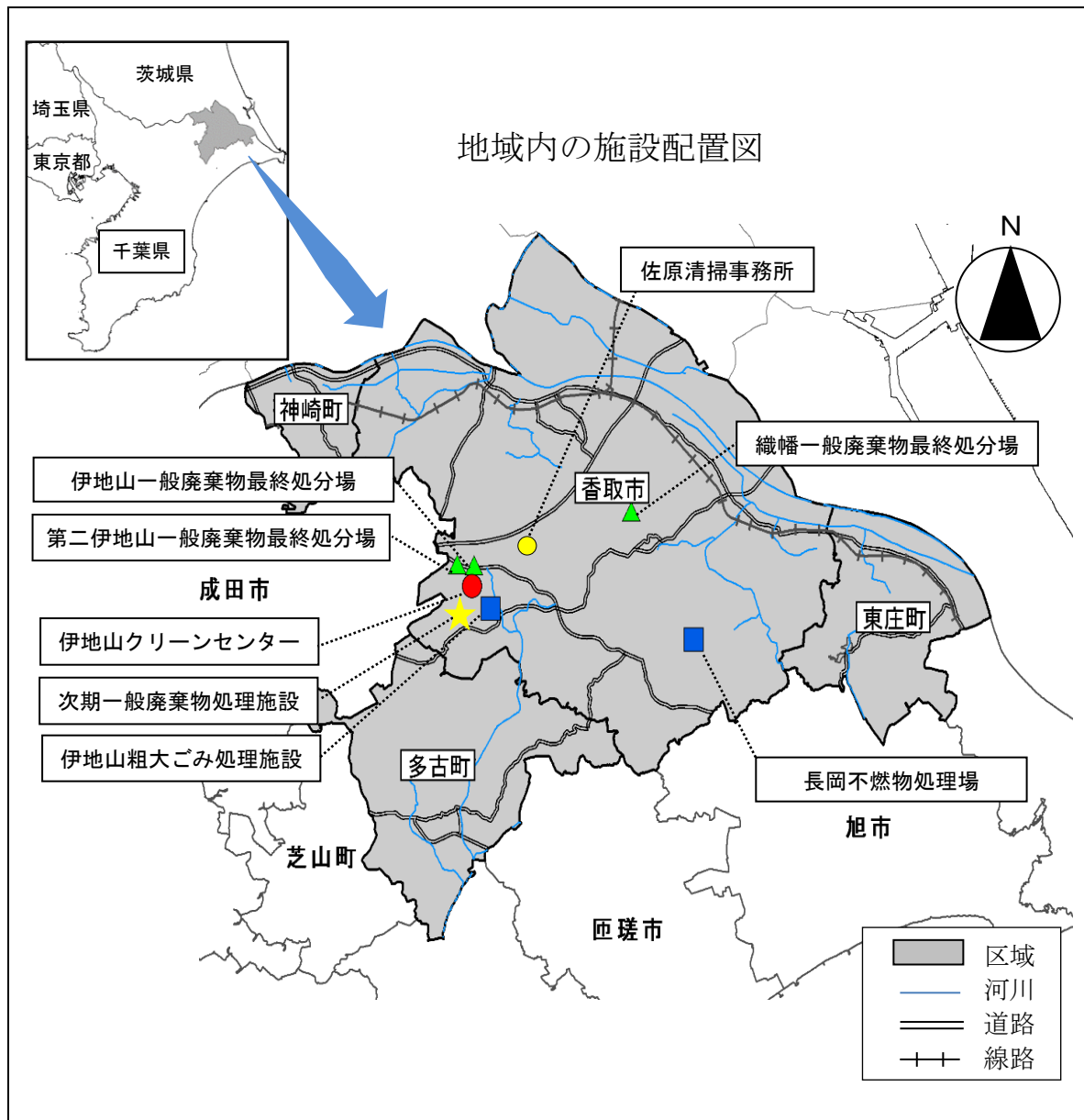
カット図







添付資料4 地域内の施設の現況と予定（位置図）



様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	香取地域	(2) 地域内人口	108,547 人	(3) 地域面積	401.30k m ²
(4) 構成市町村等名	香取市、神崎町、多古町、東庄町 香取広域市町村圏事務組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に、一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	組合名：香取広域市町村圏事務組合 設立年月日：昭和 46 年 9 月 3 日				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の状況と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 11 年度
排 出 量	事業系 総排出量（トン）	9,001	9,009	8,903	8,890	7,726	7,830 (R2比 1.3%)
	1 事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.77	1.77	1.78	1.80	1.59	1.91 (R2比 20.1%)
	生活系 総排出量（トン）	28,617	28,610	27,892	28,437	27,740	22,705 (R2比 -18.2%)
	1 人当たりの排出量（kg/人）	222	223	219	230	222	197 (R2比 -11.3%)
	合計 事業系生活系総排出量合計（トン）	37,618	37,619	36,795	37,327	35,466	30,535 (R2比 -13.9%)
再 生 利 用 量	直接資源化量（トン）	1,548 (4.1 %)	1,917 (5.1 %)	2,079 (5.7 %)	2,073 (5.6 %)	2,360 (6.7 %)	1,869 (6.1 %)
	総資源化量（トン）	5,620 (14.5 %)	6,946 (18.0 %)	8,047 (21.3 %)	9,125 (23.9 %)	7,906 (21.9 %)	6,907 (22.0 %)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—
最 終 処 分 量	埋立最終処分量（トン）	5,331 (14.2%)	4,959 (13.2%)	4,244 (11.5%)	4,161 (11.1%)	3,993 (11.3%)	3,650 (12.0%)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工 年月	廃止又は休止 (予定) 年月	解体 (予定) 年月	想定される浸 水深と対策	備考
ごみ焼却施設	伊地山 クリーンセンター	本組合	準連続式 ストーカ式焼却炉	135t/16h	H8.3	R15.3 廃止 (予定)	R16.3 解体予定	浸水想定なし	
不燃物処理場	伊地山 粗大ごみ処理施設	本組合	破碎、選別	35t/5h	H8.3	H31.4 休止	未定	浸水想定なし	
リサイクル施設	長岡不燃物処理場	本組合	手選別	15t/5h	H7.3	H31.4 休止	未定	浸水想定なし	
最終処分場	伊地山一般廃棄物 最終処分場	本組合	サンドイッチ方式	埋立容量 76,250 m ³	H元.4	H18.3 埋立終了		浸水想定なし	
最終処分場	第二伊地山一般廃物 最終処分場	本組合	サンドイッチ方式	埋立容量 90,100 m ³	H18.4	R13.3 埋立終了 (予定)		浸水想定なし	
最終処分場	織幡一般廃棄物 最終処分場	本組合	サンドイッチ方式	埋立容量 100,000 m ³	S52.11	R5.3 埋立終了 (予定)		浸水想定なし	
リサイクル施設	佐原清掃事務所	香取市	保管、破碎	4.7t/日	H25.4	未定	未定	浸水想定なし	

(2) 更新 (改良) ・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び 処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定 年月	更新(改良) ・新設理由	廃焼却施設解体 の有無(解体 施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸 水深と対策	プラスチック 再商品化を実 施するための 施設整備事業	備考
エネルギー回収型廃 棄物処理施設(予定)	未定	本組合	未定	未定	R15.4	老朽化のため 新設	有 (伊地山クリー ンセンター)	R15.4~R16.3	浸水想定なし	—	跡地利 用無し
マテリアルリサイク ル施設(予定)	未定	本組合	未定	未定	R15.4	老朽化のため 新設			浸水想定なし	—	
最終処分場(予定)	未定	本組合	未定	未定	R15.4	埋立終了の ため新設			浸水想定なし	—	

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模 単位	事業期間 交付期間		国土 強 化 地 域 計 画	総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考					
				開始	終了		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度		令和 9年度	令和 10年度			
○施設整備に関する計画支援業務							502,898	0	0	118,349	71,302	114,862	93,016	105,369	502,898	0	0	118,349	71,302	114,862	93,016	105,369		
エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設、最終処分場（広域ごみ処理施設）整備に係る計画支援							502,898	0	0	118,349	71,302	114,862	93,016	105,369	502,898	0	0	118,349	71,302	114,862	93,016	105,369		
基本計画及び基本設計	1.2.3	組合		R6	R8	—	78,276	0	0	30,349	32,725	15,202	0	0	78,276	0	0	30,349	32,725	15,202	0	0		
PFI導入可能性調査業務	1.2.3	組合		R7	R7	—	8,877	0	0	0	8,877	0	0	0	8,877	0	0	0	8,877	0	0	0	0	
環境影響評価	1.2.3	組合		R7	R10	—	226,270	0	0	0	29,700	99,660	67,430	29,480	226,270	0	0	0	29,700	99,660	67,430	29,480		
測量・地質調査業務	1.2.3	組合		R6	R6	—	88,000	0	0	88,000	0	0	0	0	88,000	0	0	88,000	0	0	0	0	0	
事業者選定アドバイザー事業	1.2.3	組合		R9	R10	—	101,475	0	0	0	0	0	25,586	75,889	101,475	0	0	0	0	0	25,586	75,889		
合計							502,898	0	0	118,349	71,302	114,862	93,016	105,369	502,898	0	0	118,349	71,302	114,862	93,016	105,369		

※ 事業番号1から3に係る計画支援業務は、同時期に整備を行うため、計画事業（実施設計、発注仕様書等作成）においては事業を一体として行う。

計画支援概要（1）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	香取広域市町村圏事務組合				
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル施設、最終処分場（広域ごみ処理施設）整備のため				
(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設、最終処分場（広域ごみ処理施設）整備に係る基本計画・基本設計等策定業務	エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設、最終処分場（広域ごみ処理施設）整備に係る PFI 導入可能性調査業務	エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設、最終処分場（広域ごみ処理施設）整備に係る環境影響評価事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設、最終処分場（広域ごみ処理施設）整備に係る測量、地質調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設、最終処分場（広域ごみ処理施設）整備に係るアドバイザー業務
(4) 事業期間	令和6年度～令和8年度 （全体：令和6年度～令和15年度）	令和7年度～令和7年度 （全体：令和6年度～令和15年度）	令和7年度～令和10年度 （全体：令和6年度～令和15年度）	令和6年度～令和6年度 （全体：令和6年度～令和15年度）	令和9年度～令和10年度 （全体：令和6年度～令和15年度）
(5) 事業概要	施設基本計画 施設基本設計	PFI 導入可能性調査	環境影響評価	計画地測量調査 計画地地質調査	発注仕様書作成、事業者選定

(6) 事業計画額	78,276 千円	8,877 千円	226,270 千円	88,000 千円	101,475 千円
	うち交付金対象事業額 78,276 千円	うち交付金対象事業額 8,877 千円	うち交付金対象事業額 226,270 千円	うち交付金対象事業額 88,000 千円	うち交付金対象事業額 101,475 千円

※ エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設、最終処分場を同一敷地に整備する計画であるため、上記計画は同一事業として実施する。